

(仮称) 長浜市死者の情報の取扱いに関する条例の制定に対する意見募集

1 趣旨・概要

市が保有する死者に関する情報を保護し、その取扱いについて必要な事項を定めるとともに、遺族等の権利を明らかにすることにより、死者の尊厳の尊重及び遺族等の権利利益の保護を図ることを目的とする条例（(仮称)長浜市死者の情報の取扱いに関する条例）を制定するため、この内容についてご意見を募集します。

2 この条例で定める事項

【別添】(仮称)長浜市死者の情報の取扱いに関する条例（素案）参照

3 施行予定日 令和5年10月1日

4 募集期間

令和5年6月7日（水）から令和5年7月7日（金）まで

5 閲覧場所

- (1) 長浜市総務部総務課窓口（長浜市役所本庁舎4階）
- (2) 市政情報コーナー（長浜市役所本庁舎1階、北部合同庁舎2階、各支所庁舎）
- (3) 長浜市ホームページ(<https://www.city.nagahama.lg.jp/>)

6 提出方法

次のいずれかの方法により提出をお願いします。

- (1) 長浜市電子申請サービス（専用送信フォーム）による提出
- (2) 任意の様式に次の事項を明記のうえ、長浜市総務部総務課へ持参、郵送（消印有効）、ファックス又はEメールで提出してください。
 - ① 表題「(仮称)長浜市死者の情報の取扱いに関する条例の制定に対する意見」
 - ② 住所
 - ③ 氏名
 - ④ 連絡先（電話番号、メールアドレスなど）
 - ⑤ 意見

【問合せ先】 〒526-8501 長浜市八幡東町632番地
長浜市 総務部 総務課 文書法規係
担当：藤田、二宮、東野
電話：0749-65-6503
FAX：0749-63-4111
Email：soumu@city.nagahama.lg.jp